

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

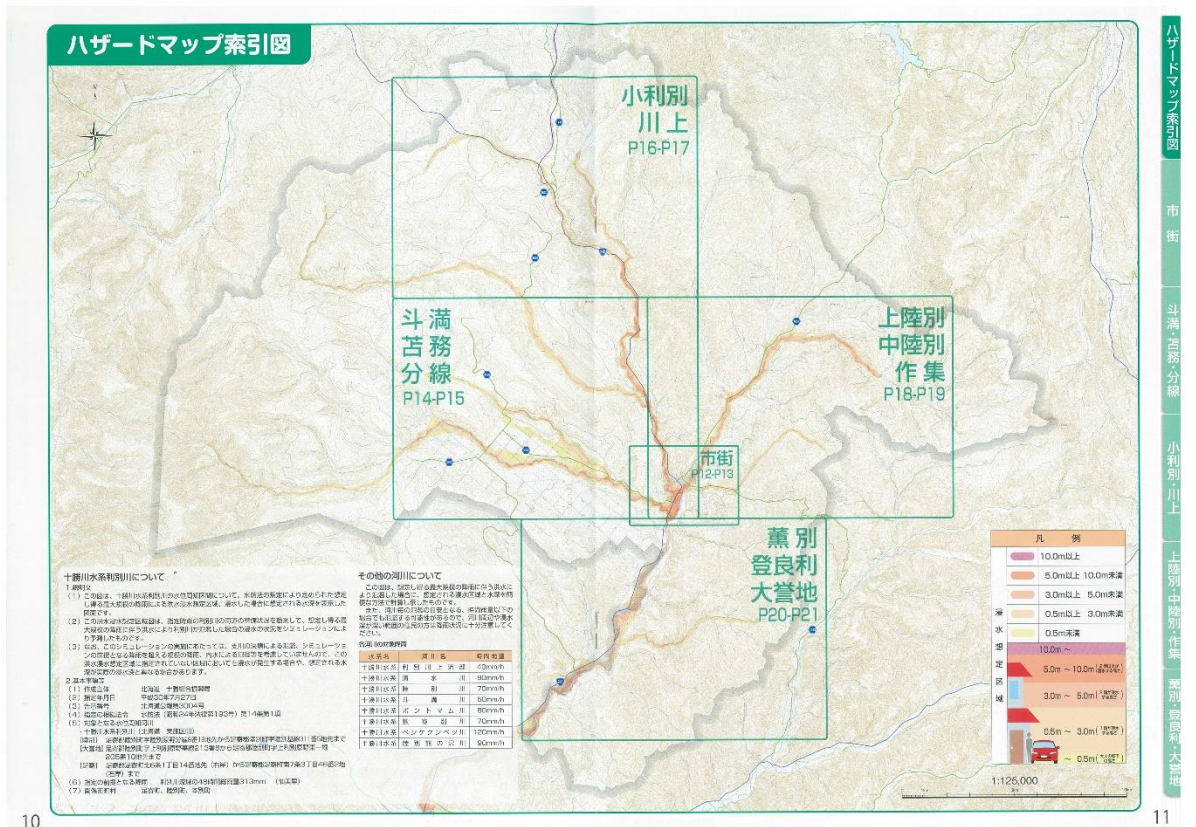
事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水：陸別町防災ハザードマップ)

陸別町は、十勝と網走を境にした分水嶺により、市街地中央を貫流する本流の利別川と支流の陸別川が流れ込み市街地の南西部で合流している。合流地付近の地形は市街地より傾斜となっていて特に標高の低い土地であり、降雨量が多くなる度に水害の被害を受けやすい地域となっている。利別川及び陸別川が氾濫した場合、陸別町防災ハザードマップによると、国道 242 号沿線、道道 1051 号沿線、道道 1143 号沿線を中心に浸水想定区域になっており、特に利別川と陸別川の合流付近は 5~10m の浸水域とされている。



(出典：陸別町防災ハザードマップ)

(土砂災害：陸別町ハザードマップ)

陸別町ハザードマップによると、陸別町中心市街地北西部の国道 242 号線沿い及び、北東部の道道 1051 号線沿いが土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されており、土砂災害により、幹線道路が寸断されると物流がストップし孤立することから対策が必要とされている。(上掲、陸別町防災ハザードマップ参照)

(地震：陸別町地域防災計画・J-SHIS)

北海道地域防災計画(北海道防災会議)によると陸別町に影響を及ぼす可能性のある地震は、北海道東部地震の他、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関連する地震である。そのうち最も影響が大きいと考えられるのは「北海道東部地震」となっており、地震ハザードカルテによると今後30年以内に震度5強以上の地震が発生する確率は26%となっている。

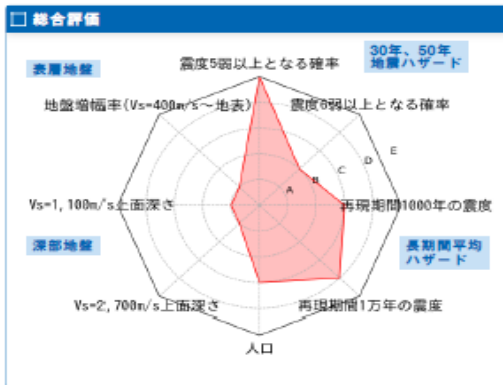
また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震については中央防災会議の専門調査会における被害想定から十勝沖、釧路沖の地震では、日高、十勝支庁管内で震度6強となる市町村があり、広い範囲での被害が予測されていることから、警戒が必要である。

また、胆振東部地震の影響によるブラックアウトでは、町内でも電力が復旧するまで商品の廃棄や物流が途絶えた影響などにより、売上が減少した。



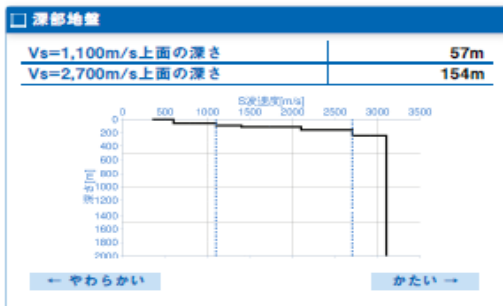
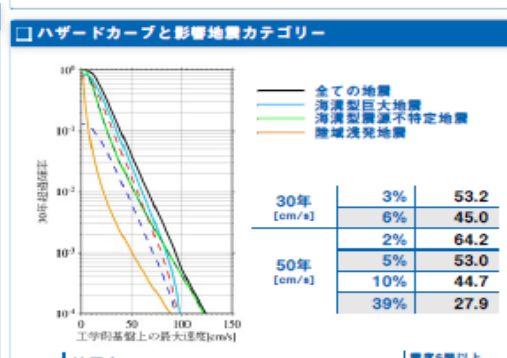
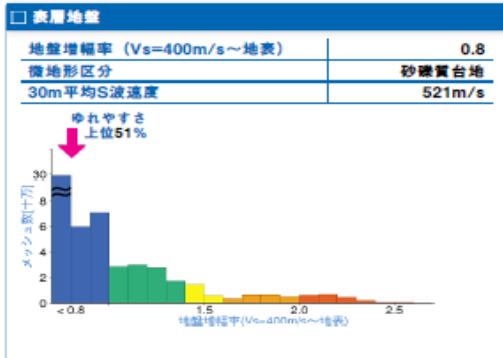
地震ハザードカルテ 2019年基準

	メッシュコード	中心緯度、経度	住所	標高	メッシュ内人口
	6543156924	43.4698N,143.7484E	北海道足寄郡陸別町陸別東一帯四丁目 付近	217m	50~100人



**30年、50年地震ハザード**

超過確率の値[%] 今後30年間にある震度以上の揺れに見舞われる確率の値です。	30年	震度5弱	71.8
		震度5強	26.0
震度の値 今後30年または50年間にある値以上の確率で見舞われる震度の値です。	30年	3%	5強
		6%	5強
地表面の最大速度の値[cm/s] 今後30年または50年間にある値以上の確率で見舞われる地表面の最大速度の値です。	30年	3%	42.5
		6%	35.9
	50年	2%	51.3
		5%	42.4
	50年	10%	35.7
		39%	22.3



No.	地震名	震度6弱以上の影響度[%]
1	樺太沖のプレート間巨大地震	40.3
2	太平洋プレートのプレート間及びプレート内の震源を予め特定しにくい地震	31.4
3	千島海溝沿いの超巨大地震	15.3

**長期間平均ハザード**

震度の値 長期間の再現期間に対応する震度の値です。	500年相当	5強
	1000年相当	5強
	5000年相当	6弱
	1万年相当	6弱
	5万年相当	6弱
	10万年相当	6強

(その他)

当町では、これまでも暴風雨による数々の水害に見舞われてきた。近年では平成 18 年 10 月の前線の停滞による大雨で多大な被害を及ぼした。この大雨により、町道 4 路線、農地 117.9ha、営農施設 6 か所、町有林 42.7ha など被害総額 322,336 千円と甚大な被害となった。

なお、当町の気候環境は周辺を小高い山で囲われていることから、冬は放射冷却現象により気温が下がり、平成 12 年 1 月にはマイナス 33.2℃を記録する一方で、夏期には高温となる日もあり令和元年 5 月には 37.8℃を記録し、夏期と冬期の寒暖差が大きいことが特徴である。

《過去における主な災害記録》

年月日	種別	災害発生概要	建物被害(棟)	農業被害(ha)	土木被害(ヶ所)	その他の被害	被害総額
H10.8.27 ～8.31	大雨	前線・台風 4 号 降雨量 196.5mm	床上浸水 1 床下浸水 7	農地 1 農作物 195	道路 134 河川 40	農業用施設 15 ヶ所 水道 4 ヶ所 民有林 27 ヶ所	1,401,657 千円
H16.9.8	強風	台風 18 号	一部損壊 5	農地 26.5	—	人的被害 1 名(重傷) 農業用施設 116 ヶ所 町有林 27ha 民有林 185ha	323,278 千円
H18.10.7 ～10.8	大雨	前線の停滞 降雨量 131mm	—	農地 117.9	道路 4 路線 河川 4 河川	農業用施設 6 ヶ所 町有林 42.7ha 民有林 302.2ha	322,336 千円

(出典：陸別町地域防災計画)

(感染症)

新型コロナウイルスや新型インフルエンザといった感染症は、ほとんどの人がウイルスに対する免疫を獲得していないため、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者数 101 人 (R2.3 月末 独自データ)
- ・小規模事業者数 84 人 (R2.3 月末 独自データ)

	業種	商工業者数	小規模事業者数	備考
商工 業者	建設業	12	9	市街地に集中
	製造業	6	3	〃
	卸売業	3	3	〃
	小売業	17	14	〃
	飲食業	14	14	〃
	サービス業・その他	49	41	町内に広く分散

### (3) これまでの取組

#### 1) 当町の取組

項 目	年 月	備 考
陸別町防災会議条例	S38.2	
陸別町地域防災計画	H22.8	
防災訓練の実施	H26	訓練展示実施
	H29	訓練展示、自治会役員向けワークショップ実施
	R2	避難所設営訓練実施
防災備品の備蓄	—	・ 備蓄食料 (1日3食×100人分) ・ R2年度感染症対策備品 (サージカルマスク、消毒用エタノール等) 購入
新型コロナウイルス感染症対策本部設置	R2.4	

#### 2) 当商工会の取組

項 目	年 月	備 考
町が実施する防災訓練への参加及び協力	H26.8	商工会女性部 6名参加
事業継続計画策定セミナー・個別相談会実施	H29～ R2	H29 1件支援 H30 4件支援 R1 4件支援 R2 2件支援
防災対策について対応	R2.6	重要データの保存のためのバックアップツール契約

## 2 課題

- ・ 緊急時の取組についての定めが漠然としており、協力体制の重要性について具体的な体制やマニュアルが整備されていない。
- ・ 実施推進体制の構築及び責任者の強いリーダーシップの下での推進が必要となるが、ノウハウをもった人員が十分にいない。
- ・ 支援計画の考え方や内容が職員間で浸透するための訓練や教育が不十分である。
- ・ 体調不良者を出社させないなど感染症拡大防止対策のルールづくりやリスクファイナンス対策として保険の必要性を周知していくことが必要。

## 3 目標

- ・ 地区内小規模事業者に対し自然災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事業継続力強化計画策定の必要性を周知する。
- ・ 発災時における連絡体制を円滑に行い、早期復旧を図るため当商工会と当町との間における被害情報報告基準を構築する。
- ・ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また、域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

・成果目標

業 種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (独自データ)	策定目標 (事業継続力強化計画)				
			R3	R4	R5	R6	R7
建設業	12	9	1	1	1	1	1
製造業	6	3	0	1	0	1	0
卸売業	3	3	1	0	1	0	1
小売業	17	14	1	1	1	1	1
飲食業	14	14	1	1	1	1	1
サービス業・その他	49	41	2	2	2	2	2
合計	101	84	6	6	6	6	6

※策定目標については、商工会における人員体制を考慮したうえで、浸水地域並びに土砂災害警戒区域を優先し、おおむね3期(15年間)で地域の小規模事業者全ての策定するよう設定。

・実施目標

項 目	目 的	目 標	
事前対策の 必要性を周知	地区内小規模事業者に対し災害リスク・感染症等リスクを認識させるとともに、事前対策としての計画策定の重要性を認識させる	セミナー開催	年1回
計画策定の支援に 向けた内部協議	事業継続力強化計画策定希望事業者へ円滑に支援するため職員間の連携と意思疎通を図る	職員会議及び勉強会の開催	年1回
保険・共済普及に 向けた体制づくり	保険・共済に対する助言・加入手続きを行うための職員の育成と連携を図る	職員会議及び勉強会の開催	年1回
連携体制の推進	組織内や関係機関と発災後・感染症発生時に速やかな復興支援策が行える体制の構築	連携会議開催	年1回

4 その他

- ・経営発達支援計画評価委員会に合わせて事業継続力強化支援計画連携会議を年1回開催し、事業に対する評価及び状況や環境の変化による計画の見直しを行う。
- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

5 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

6 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当商工会と当町の役割分担及び体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

陸別町	陸別町商工会
防災関連の情報提供	セミナー・個別相談会の開催事業
事業継続力強化計画策定に係る 助言・指導	事業継続力強化計画策定支援・ フォローアップ
災害等リスクの周知	
関係団体との連携	
災害等発生時の対策及び復旧支援	

(1) 事前の対策

- ・事業継続力強化支援計画を商工会と行政が共有することにより、自然災害発災時や感染症発生時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。
- ・日常的に災害の発生に備える意識を高め、自ら防災対策を実施するとともに、商工会内部における職員会議及び勉強会の開催により、職員間の情報共有並びに連携を図る。

ア. 小規模事業者に対する災害等リスクの周知

- ・巡回訪問及び窓口相談業務の際、過去の災害記録やハザードマップ等を用いながら、事業所の現状と災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策の重要性について説明を行う。
- ・商工会が発行する会報やホームページ等において本計画を公表するほか、「事業継続力強化計画」の重要性や、策定した際の支援措置などの紹介を行う。
- ・事業継続力強化の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナー等を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては、業種別ガイドラインや北海道スタイルに基づき、感染症拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策につながる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

イ. 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・当商工会は、令和4年3月までに事業継続計画を策定予定

ウ. 関係団体等との連携

- ・提携先の損害保険株式会社と連携し、地区内小規模事業者を対象としたリスクファイナンス対策としての保険の普及啓発等を実施する。

## エ. フォローアップ

- ・小規模事業者の事業継続力強化計画等の取組状況の確認（年1回実施）

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (独自データ)	策定件数					フォローアップ回数				
			R3	R4	R5	R6	R7	R3	R4	R5	R6	R7
建設業	12	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
製造業	6	3	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0
卸売業	3	3	1	0	1	0	1	1	0	1	0	1
小売業	17	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
飲食業	14	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
サービス業・その他	49	41	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	101	84	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

- ・経営発達支援計画評価委員会(町、商工会、地元信金等で組織)の開催に合わせて事業継続力強化支援計画連携会議を開催し、計画の実施状況確認や改善点等評価検証を年1回行う。また、評価結果はHPへ掲載することで地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

## オ. 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（震度5強の地震）が発生したと仮定し、当町地域防災計画を基に連絡ルート等の確認を行う。（訓練は必要に応じて実施する）

## カ. 発災時における被害報告基準について

- ・被害認定基準及び被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法については、あらかじめ当町産業振興課と協議検討する。

## (2) 発災後の対策

- ・自然災害等による発災時には、自身の安全確保、人命救助を第一とする。そのうえで、次の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関と連携した行動に繋げる。

### ア. 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後3時間以内に携帯電話等を活用して職員とその家族の安否確認を行う。  
連絡方法の優先順位 ①電話 ②SNS（LINE・メッセージ）  
③メール（ショートメール・Eメール等）
- ・安否確認後、近隣の大まかな被害状況、業務従事の可否について SNS のグループ機能等を活用し、情報の共有を行う。
- ・国内感染症発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底をする。
- ・管轄保健所による指導や新型インフルエンザ等対策特別措置法による、北海道知事からの感染防止に必要な協力要請に基づき、当会による感染拡大防止対策を行う。

### イ. 応急対策の方針決定

- ・陸別町災害対策本部の方針に従い、当町と連携をとり実施に向けた役割分担・スケジュールの作成を行う。また、職員自身の目視で命の危険を感じる自然災害等の状況の場合は出勤せず、まず自身の安全を確保し、安全確保がされた後に出勤する。
- ・配備体制及び被害規模の目安は下記を想定する。

種別	配備の時期	配備要員
出動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域にわたる災害の発生が予想される場合、若しくは被害が甚大であると予想される場合</li> <li>・町内に震度5強以上の地震が発生したとき</li> <li>・予想されない重大な災害が発生したとき</li> <li>・気象特別警報が発表されたとき</li> </ul>	全職員
警戒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局地的な災害の発生が予想される時又は災害が発生したとき</li> <li>・町内に震度5弱の地震が発生したとき</li> </ul>	事務局長 経営指導員
準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象業務法に基づく気象に関する防災気象情報が発令され、災害の発生が予想される時</li> </ul>	事務局長 経営指導員

- ・本計画により、当商工会と当町は、被害状況等を下記により共有する。

発災後～2週間	1日に1回共有する
2週間～4週間	2日に1回共有する
1ヶ月以降	必要に応じ共有する

- ・当町で策定した「陸別町新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

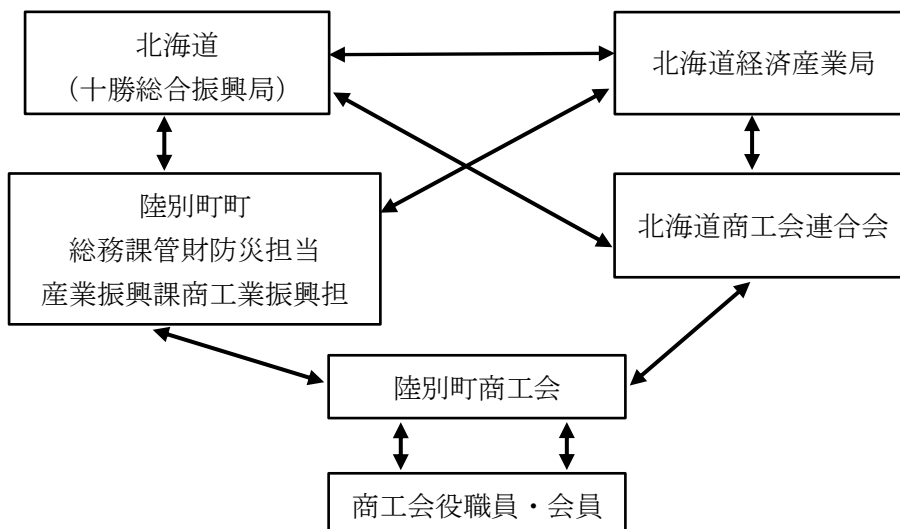
### (3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、被害を最小限にするため、迅速かつ円滑に被害状況の報告及び指揮命令を行うことができる指示命令系統・連絡体制を構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うルールについて決める。
- ・当商工会は原則、被害状況確認報告書にて、メールまたはFAX等により情報共有又は報告を行う。
- ・被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定については、あらかじめ町と定めた方法により確認する。
- ・当商工会と当町が共有した情報について、北海道の災害情報報告取扱要領に基づき指定する方法にて、十勝総合振興局及び北海道商工会連合会に報告する。
- ・被害状況確認報告書様式

事業所名	住所	業種	被害額	被害状況（建物・機械設備・商品など詳細に記載）
1				
2				
3				



・災害情報等報告取扱要領の報告方法



**(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援**

- ・地区内小規模事業者等の被害状況について、あらかじめ当町と定めた方法により確認する。
- ・相談窓口の開設について当町と相談し、安全性が確認された場所に設置する。
- ・被災事業者を対象にした国や道、町等の施策について地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・損害保険、各種給付金や補助制度等の申請手続きの支援を行う。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策を巡回訪問や窓口相談等にて支援する。

**(5) 地区内小規模事業者に対する復興支援**

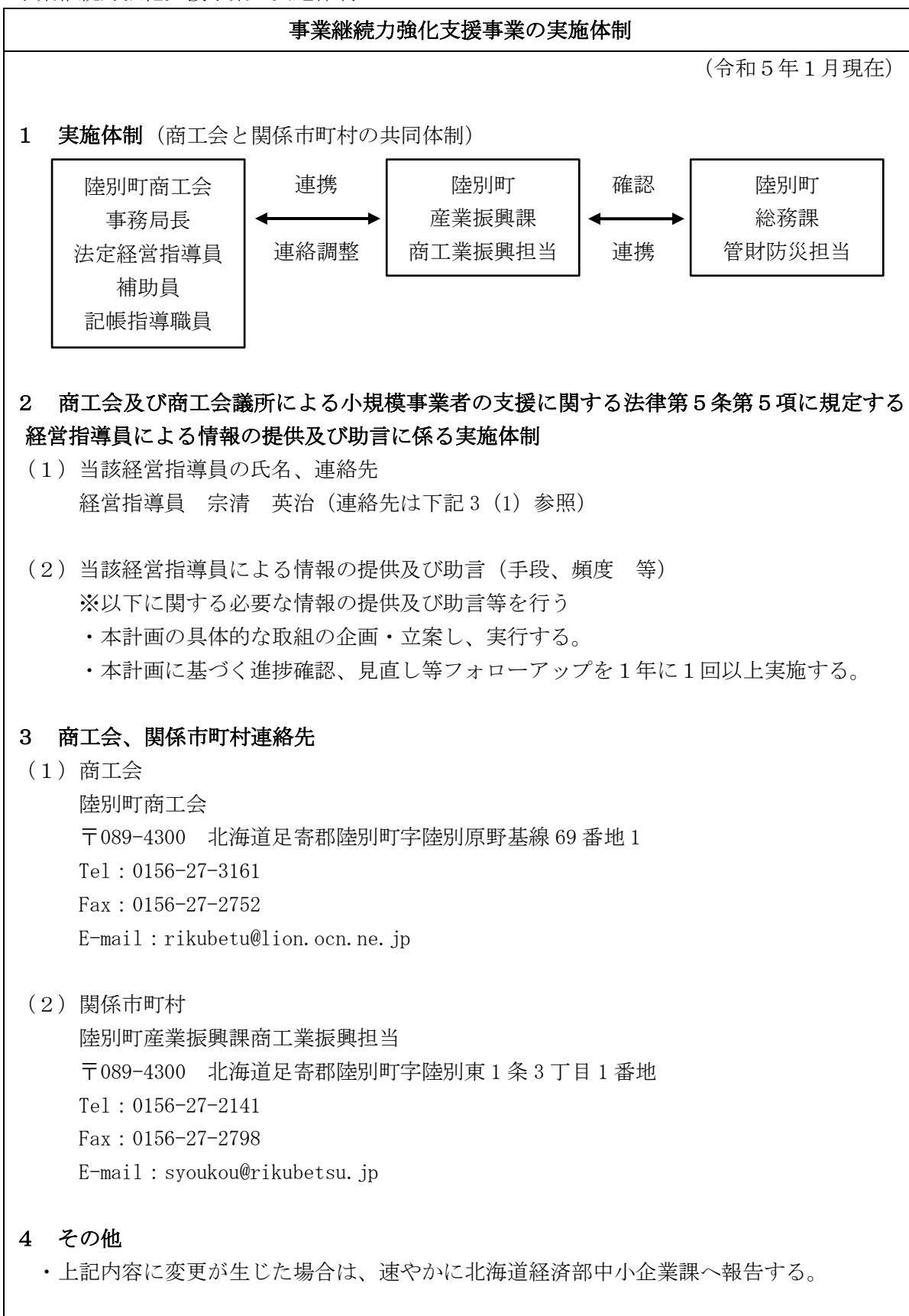
- ・陸別町の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を実施する。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を北海道や北海道商工会連合会に相談する。

**(6) その他**

- ・本計画は、陸別町商工会のHP等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- ・本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

## 1 必要な資金の額

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	400	400	400	400	400
・ 専門家派遣費	100	100	100	100	100
・ セミナー開催費	100	100	100	100	100
・ 防災、感染症対策費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

## 2 調達方法

調達方法
会費収入、陸別町補助金、道補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。